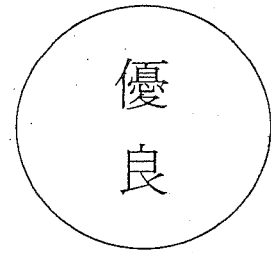




産業廃棄物処分業許可証

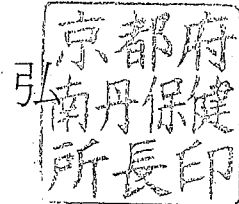


住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社利昌
代表取締役 平良 静雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 廣 畑



許可の年月日 平成27年10月16日

許可の有効年月日 平成34年10月15日



1. 事業の範囲

<中間処理業(破碎)>

- ① 廃プラスチック類
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず
- ⑤ 金属くず
- ⑥ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上6種類(これらのうち特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

施設の種類	破碎施設
設置場所	京都府亀岡市西別院町犬甘野椎ヶ原46番、46番2
設置年月日	平成21年3月18日
処理能力	廃プラスチック類：4.88t/日(8時間) 木くず：4.48t/日(8時間)
許可年月日	
許可番号	

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年4月7日：当初許可

平成26年4月7日：更新許可

平成27年10月16日：更新許可(優良基準適合)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 無